

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年5月17日（金）16:30～17:05
- 2 場所 中央合同庁舎8号館6階特別中会議室（オンライン会議）
- 3 出席

自見 はなこ 内閣府特命担当大臣
（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、地方創生、
アイヌ施策）

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	阿曾沼 元博	順天堂大学客員教授、医療法人社団滉志会社員・理事
委員	安藤 至大	日本大学経済学部教授
委員	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員	岸 博幸	慶應義塾大学大学院教授
委員	堀 天子	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
委員	本間 正義	アジア成長研究所特別教授、東京大学名誉教授
委員	安田 洋祐	大阪大学大学院経済学研究科教授

<自治体等>

大石 賢吾 長崎県知事

<事務局>

市川 篤志	内閣府地方創生推進事務局	局長
河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局	次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局	審議官
菅原 晋也	内閣府地方創生推進事務局	参事官
正田 聡	内閣府地方創生推進事務局	参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 国家戦略特区に向けて
 - 3 閉会
-

○菅原参事官 ただいまより、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始いたします。

本日は、自見内閣府特命担当大臣が御参加の下、連携“絆”特区に関する自治体ヒアリングとして、長崎県の大石知事に御出席いただいております。

本日のヒアリングの資料及び議事につきましては、6月上旬に想定されております、国家戦略特別区域諮問会議で連携“絆”特区について審議されるまでの期間を目途としまして、非公表とさせていただきたいと考えておりますが、中川座長、よろしいでしょうか。

○中川座長 了解しました。

○菅原参事官 ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、中川座長、よろしく願いいたします。

○中川座長 それでは、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、本日のヒアリングを開始させていただきます。

本日は、国家戦略特区として目指す取組の全体像や意欲などについて、長崎県の大石知事から御説明をいただきます。

大石知事、早速でございますけれども、御説明をお願いいたします。

○大石長崎県知事 ありがとうございます。長崎県知事の大石でございます。

本日は、まず初めに、御説明の機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

早速ですけれども、御説明に入らせていただきます。2ページをお開きいただければと思います。

長崎県の課題でございますけれども、まず、九州とほぼ同じ圏域を有しているという状況でございます。

また、離島・半島地域が非常に多い県でございます。有人離島数で申し上げますと、日本一という状況でございます。

加えて、少子高齢化、人口減少による担い手不足の問題など、そういったものが逼迫しているという状況でございます。

中ほどで現状とオレンジ色の枠囲みをしておりますけれども、そこでお示ししておりますように、離島ではスーパーなどの生活インフラが非常に不十分であるということ。また、高齢化率も4割を超えているという中で、移動には1日数便の船でありますとか、バスを用いる必要がございます。

先日、私も離島を訪問しまして、地域の方々から直接お声をお聞かせいただきました。まずは、その際の様子を御覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

(動画上映)

○大石長崎県知事 離島には、御覧いただきましたような課題が山積している状況でございます。

長崎県は、日本の課題先進県と言われておりますけれども、長崎県での地域課題解決が日本の社会課題解決の先進事例になると考えてございます。

次に、4ページをお開きいただければと思います。

ここでは、離島の生活イメージをより持っていただくために、五島列島における主な交通のイメージを図で示させていただいております。地図内の白抜きが一次離島になりまして、青の網掛けが二次離島となっております。

一次離島においては、高速船を用いても本土との往来に片道1時間半以上かかる状況です。また、その上、島内の移動にも時間がかかります。例えば、左上に破線で囲んでおりますけれども、二次離島であります久賀島の住民が長崎市の本土の病院へ通う場合を想定しますと、片道約4時間かかるといった状況でございまして、住民にとっては大きな負担となっている状況です。

5ページをお開きください。

これまで申し上げた課題の解決に向けて、現在、五島においてドローンの配送サービスを行っている、そらいいな株式会社の取組例をお示しさせていただきます。

日用品でしたり、食料品につきましては、1回550円いただきますけれども、五島の中心部から各地域への配送を行っております。

また、医薬品についても、医療機関や薬局に対して配送を行っておりまして、急に必要となった処方薬でもタイムリーに供給する取組を行っているところでございます。

6ページをお開きください。

一方で、現状の取組につきましては、配送場所を無人地帯上空での飛行、いわゆるレベル3の飛行で到達可能な港湾部に設置をしております。

住民や医療機関にとっては、自宅や薬局等からその投下場所まで非常に遠いといったことで利用が困難であるといった課題を抱えてございます。

そのような中で、レベル4飛行を活用しまして、自宅に近いエリアへの投下を実現できれば、今、必要なものがより早くより確実に手に入る日常生活が実現されるものと考えてございます。

7ページをお開きください。

今回の規制・制度改革提案の概要でございます。

現行のレベル4飛行制度に対しましては、二つの課題があると考えております。

左のほうになりますけれども、1点目は、第一種型式認証の取得には、多数の項目の試験や長期にわたる審査が必要な状況でございます。迅速なサービスの導入が、それによって困難であるという点でございます。

そのため、海外当局の型式認証であったり、特例承認を取得している機体につきましては、重複している試験項目を省略することを提案させていただきたいと思っております。

また、2点目、右側になりますけれども、これについては、福島県からも提案が挙がっておりますけれども、飛行許可申請時に、個別に飛行ルートの特定が必要になっておりま

すので、そのためにオンデマンド配送が困難であるという点でございます。

そのため、エリア単位でレベル4飛行可能となる許可手続の導入を提案いたします。

これらの提案の実現によって、様々なドローンサービスが五島列島周辺部で実装されて、その結果を基にして、県内全域、そして福島県内での実績の積み重ねと併せて国内ほか地域へと展開していくことが期待されます。

8ページを御覧いただければと思います。

特区の指定基準に対する本県の取組をお示ししております。各項目に対しまして、お示ししたい事項を付けてあるのですけれども、時間の都合上、ポイントを絞って御説明させていただきます。

まず、ウ)のプロジェクトの先進性・革新性でございますけれども、これは、皆様も御承知と思っておりますけれども、レベル4によるオンデマンド配送サービスが実装されれば、これは国内初の取組となります。

エ)の我々の意欲・実行力については、本日、知事として県民の声を背負って、生活、また、命を守るために強い決意と意欲を持って、この場に臨ませていただいておりますので、是非次のページで、別途、御説明をさせていただければと思います。

オ)のプロジェクトの実現可能性においては、そらいいな社のドローン配送につきまして、これは、もう既に実証ではなく、実装ベースに来ております。

3年前に設立をしまして、今日まで事故なく、累積1,300回以上の飛行実績を重ねておりまして、十分な実績があるものと考えております。

また、カ)のインフラや環境の整備状況についてでございますけれども、そらいいな社は、今後、長崎県の本土側への新たな拠点の設置も検討しております。

これによって、県内大部分を配送エリアにすることが可能と考えております。

そのほか、そらいいな社以外の複数の事業者も長崎県で多くの取組を行っている状況でございますので、これにつきましては、参考資料を最後に添付しておりますので、御確認をいただければと思います。

次のページをお開きください。

今回、我々が最も伝えたい特区指定に向けた確固たる意欲と実行力についてでございます。

長崎県では、今回の申請に先立ちまして、直面している様々な課題を乗り越えるために、10年後の本県のありたい姿と施策の方向性を示す「新しい長崎県づくりのビジョン」を今般策定していたところでございます。

現状を見ますと、地域課題といったものは、本当に複雑で、かつ深刻になっております。担当部局単体ごとでは、なかなか解決が難しいという状況でございます。

そのため、ビジョンの実現に向けた推進体制としまして、知事直轄で部局横断的な事業検討体制を推進するチーム、これを新設いたしまして、様々な先駆的な取組にチャレンジしていくこととしてございます。

このビジョンにおいては、中段の左側に四つの分野をお示ししておりますけれども、そのうちの一つとして、イノベーションを掲げさせていただいております。

長崎県では、ドローンを当たり前の世界にするという、その目的のもと、今年度事業においては、事業者間のマッチングであったり、オペレーター育成支援、社会実装支援、また、農業や教育、建設などの多分野、多種の業界におけるドローン導入を進めることとしております。

今回、特区指定を是非とも御活用させていただきまして、それがかなった暁には、私、知事自身が先頭に立ちまして、さらにドローンの活用を推進して、離島半島の住民の皆様のご生活や命、それを守って長崎県、日本の発展に必ずやつなげてまいりたいと強く決意をしております。

10ページを御覧ください。

最後になりますけれども、ドローンの取組に加えまして、本県が行っている様々な分野の取組と連携体制をお示ししております。

これまで、医療や教育においては、離島という遠隔地におけるサポート体制の強化や、スターリンクによる通信環境の確保、また、農業においては、県内企業と連携したスマート農業の取組、建設業においては、災害復旧の迅速化や被災状況把握につながる県内地形データの公開などに取り組んでおります。

各プロジェクトにおいて、官民一体となった連携体制を構築してまいったところがございます。

このように、これまでの連携体制も活用しながら、今後も、離島・半島地域ならではのものを、それらを含めて様々な分野における規制改革提案を継続的に実施してまいりたいと考えてございます。

以上、長崎県からの資料の御説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○中川座長 ありがとうございます。

御説明を受けまして、まずは、自見大臣から御発言をいただければと存じますが、いかがでしょうか。

○自見内閣府特命担当大臣 自見でございます。よろしくお願いたします。

まずは、今般の連携“絆”特区に関わります提案募集に関しまして、長崎県から地域の課題を解決するための大変意欲的な御提案をいただくことに、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。意欲と決意を感じました。

提案をいただいて以降であります。内閣府におきましては、規制・制度改革の実現に向けまして、国家戦略特区ワーキンググループヒアリング等によりまして、本日御出席の各委員の先生方の御指導のもと、各省庁と議論を行ってまいりました。

委員の先生方皆様におかれましては、多くの規制・制度改革の事項につきまして、短期間で集中的な御審議を賜っておりますことに、改めて感謝申し上げます。日頃から本当にありがとうございます。

そうした議論の結果であります。長崎県からいただいた提案に関しまして、市街地でのドローンのオンデマンド配送の実現に向けた措置が、国家戦略特区における規制の特例措置として実現する方向で調整が整っていると承知をしております。

そして、本日、大石知事から長崎県における地域課題や、あるいは国家戦略特区としての取組の全体像、そして、意欲についての御説明をお伺いし、長崎県の特区としての取組は、地域が抱える課題に根差した極めて重要な取組だと認識いたしました。

この後、各委員の先生方からも御質問、御指摘があるかと思いますが、まず、私から2点、御質問をさせていただきたいと思っております。

国家戦略特区におきましては、国との指定地域が一体となって、規制・制度改革を進めるとともに、全国にその成果、そして取組を波及させていくことが期待されているところでございます。仮に、特区に指定された場合には、継続的にしっかりと取組を進めていただきたいと考えております。

そういった観点からであります。一つ目でありまして、今回の提案内容以外に、県として、国家戦略特区として取組を進めていく御意向のある分野や、あるいは課題は何かといった点。

また、2点目でありまして、取組を進める上では、自治体のみならず、民間事業者、有識者等、地域一体となった取組の体制が非常に重要だと考えておりますが、そうした体制をどのように構築される予定かについて、以上2点について、私のほうから確認したいと考えております。よろしく願いいたします。

○大石長崎県知事 ありがとうございます。

非常に重要な御質問をいただいたと思っております。ありがとうございます。

まず1点目、今後、提案内容以外に関心がある分野と、また、課題といったことについて御質問いただきました。

私自身、大臣と一緒に医師でございます。離島・半島を多く抱える県の知事として、やはり医療提供体制の整備といったものは非常に重要なものだと思いますし、まさに県民の安全・安心に直接つながるものだと思います。

今回のドローンの活用の提案につきましては、医療サービスにおける医薬品の提供といったところに該当する部分でございますけれども、長崎県では、その前の段階でございますけれども、診療であったり、服薬指導といったところでも、様々な取組を実施しているところでございます。

例えば、具体例を出しますと、自宅付近に医療機器を搭載しました車ですけれども、これに看護師に乗っていただきまして、社内からテレビ電話をつないで、病院内の医師であったり、薬剤師とつなぐと、それによってオンライン診療をやったり、服薬指導を行うといったモバイルクリニックという取組を長崎県ではしております。

また、ほかにもなかなか離島まで専門医を置くといったものが難しくなってきたと思っておりますけれども、離島の中核病院と本土にあります長崎大学病院、こちらのほうをローカル

5Gをつないで、離島の住民の方々が住み慣れた地域にしながら、大学病院の専門医の診察を受けられるといった取組もしてございます。

また、これは、自見大臣の御専門であられる小児科も同じだと思いますけれども、離島の医師が、やはり必ずしも全ての診療科に精通しているとは限りません。私は精神科医でございますけれども、やはりそういった医師が専門医に御指導を仰ぐといったことを、非常に心強く、また、医師を派遣する上でも非常に重要なポイントになると考えております。

こういったことで、本土と離島間の病院の連携でありましたり、また、遠隔を使いながら、これまでできなかったことを実現していくといった医療提供サービスの構築につきましては、今後も引き続き注力していきたいと思っております。

すみません、長くなって申し訳ございませんけれども、あと、離島・半島を考えますと、やはり人口減少が非常に激しくなっていて、学校を維持するのも非常に難しい状況になってきています。

遠く離れた都市部の高校に進学をすることも、島の子どもたちはありますけれども、そういった形で島を離れることを強いられなくてもいいように、離島・半島の小規模の高等学校でも、多様な進路希望に対応できる学びを長崎県では提供してまいりたいと考えています。

そのためには、やはりこの遠隔授業といったところも非常に重要になってきていまして、より専門的で質の高い教育を提供するために、数多く今後配信がなされていくものと思っております。

この取組として、来年度からになりますけれども、長崎県では遠隔教育センターと、これはまだ仮称でございますけれども、本土のほうに整備をさせていただいて、専門的な教師がいないところでも質の高い教育を受けられるといった環境を整備しようとしてございます。

これにつきましては、先ほどの資料の中でもお見せさせていただきましたけれども、ビジョンの中でも子どもの分野がございますけれども、やはり予測困難なこれからの未来をしなやかに、きらきら輝きながら活躍する子どもを育て上げるといったものは、今、生きている我々の責任だと思っておりますので、我が県でもそういった人材をしっかりと育てていくために、今後の規制改革の取組も継続して頑張っていきたいと思っております。

また、連携の体制、この実施していく体制につきましては、今回のドローンにつきましては申し上げますと、既にこれまで五島地域では、五島市を始め実施しているそらいいなさんと連携しまして、地域住民の方々の御理解を得て進めているところでございます。

また、今回、五島市以外のエリアも含めてお話をさせていただいておりますけれども、既に基礎自治体であります佐世保市、西海市、小値賀町、新上五島町といった周辺の自治体とも連携体制が既に整っております。

今後もこれらの基礎自治体と県、また、事業者が連携する形、これを推進させていただきまして、まさに地域のニーズに沿った取組でございますので、地域の方々の求めるサー

ビスを検討して、提供できるような環境を作っていきたいと思っております。

以上になります。

○中川座長 ありがとうございます。

自見大臣、よろしいでしょうか。

○自見内閣府特命担当大臣 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○中川座長 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様から御質問、御意見を伺えればと存じますが、いかがでしょうか、落合委員、お願いします。

○落合座長代理 どうも御説明いただきまして、ありがとうございます。非常に意欲的な取組を御説明いただいたと思っております。

社会経済的な効果の点と、また、今後の実行に関してお伺いしたいと思っております。

今回のドローンに関しては、デジタルライフライン全国総合計画なども含めて、様々なプロジェクトにおいて、国としても先導しようという中であると思っております。長崎県の域内においては、ドローンの配送に関する国土交通省のマニュアルなどでもかなり多数の事例、六つぐらいあったのでしょうか、掲載されておりまして、ほかの僻地・離島などを抱えられている地域以上に、既に実績として挙げられていると思います。

これは、要件アとイの両方にかかってくるかもしれませんが、やはりドローンを使って物流に関する部分を整備していくということで、僻地・離島を抱えるような地域においても、今後も、誰も取り残さないという形のデジタル化の議論もありますが、地域を発展させていく、また、産業としても大きくしていくという、そういう価値があるというお考えということでよろしいかということが一つです。

もう一つが、規制改革に関する取組を継続していくということは、実際には思いのほか難しい場合があると思っております。

これは、これまで区域指定をされた自治体の中でも、その後、新規指定以後あまり提案をされていないような自治体も見受けられないわけではないところではあります。

そういった意味では、規制改革を新しく提案するために、今後どういう工夫をしてくるのか、また、それに対して、知事がどう関わってリーダーシップを発揮していただけるのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○中川座長 ありがとうございます。

すみません、時間があまりないので、ほかの委員の方でも御質問されたい方は、一当たりお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それでは、安田委員、本間委員の順番にお願いします。

○安田委員 では、よろしいでしょうか、安田です。

私のほうからは、知事に一つ質問があるのですが、今回、焦点が当てられている医薬品に関して、五島列島の中心部にストックされている医薬品で、ほぼほぼ事足りるのかと。つまり、長崎の市内の病院から取り寄せなければならない医薬品が大体どのぐらい

あるのか、五島列島の中心部にほぼそろっていて、ほかの中心から離れているところも、ドローンが迅速に行くことによって全部賄えるのか、それとも、ある程度は長崎市内から五島の中心部のほうに船などで届けなくてはいけないのか、そのあたりの割合というか、状況について伺いたいです。

私からは以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

本間委員、お願いします。

○本間委員 大変意欲的な取組と、それから御説明、ありがとうございます。

私に関心を持っているのは、ドローンのレベル3からレベル4への移行なのですが、その点に関しての質問です。今回の取組の中では、離島と言いますか、五島列島の取組が御紹介されたわけですが、これをほかの地域、つまり離島ではない、言わば内陸部のほうにも積極的にレベル4への移行の取組を行っているのか、いないのか、あるいは課題があるとすれば、どういうことが課題とされているのか、その辺を教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

阿曾沼委員、お願いします。

○阿曾沼委員 御説明、大変ありがとうございます。順天堂大学の阿曾沼でございます。

私は質問というよりも、感想についてお話をさせていただきます。私は、1983年に国立の長崎医療センターの矢野右人先生と一緒に、日本が初めて実施する電子カルテと地域医療情報ネットワークのフェージビリティスタディに参加をして、そのときに矢野先生と離島ネットワーク構築の関係で五島列島を回っておりました。

そのときの矢野先生のパッションと熱意を、知事のお話を伺って、また再度感じさせていただきました。長崎県のDNAがきちんと継承されているなということを楽しんでおります。

なお、一点お願いがございます。特区における規制改革提案の継続の件でございますが、長崎は日本でも有数の地域医療情報ネットワーク、あじさいネットを運営されていらっしゃると思いますが、今後、こういったデータの利活用を進化させるためには、地域でのクラウド化とか、行政が持っている住民の健康データ母子手帳データと医療データとの融合ということが非常に大きな課題になってくるだろうと思います。

実は、その点に関してデジタル田園健康特区で、色々な試みがされて成果が出ておりますので、そういったことを参考にしながら、成果を活用して、新たなチャレンジをしていただければ、大変うれしいと思っております。よろしく願いいたします。

○中川座長 ありがとうございます。

大石知事、大変申し訳ございませんけれども、委員の質問、御意見に対しまして、お答えあるいは御発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○大石長崎県知事 ありがとうございます。たくさんいただいて、本当に光栄に思っております。

おそらく時間が限られていると思いますので、可能な限り簡潔にお答えをさせていただきますと思います。

まず、落合委員のほうからいただきました地域維持、また、県の活性化につながるのかといった御質問があったかと思えます。

これは、今、1回550円で飛ばさせていただいておりますけれども、医薬品については、時間で買えない、お金で買えないものも、もちろんタイミングではございます。また、今後さらに広がっていく上で、量が、マスが増えてくれば、経済もしっかりと効果が発揮できるのではないかと考えているのが一つと、もう一つ、離島で非常に課題になっているのは、今日は触れませんでしたけれども、人手不足がありまして、物流にかける人手が非常に難しくなってくるだろうと、今後、二次離島へ船を出すといったことでも、この船、瀬渡し、なかなか維持していくのが難しいという世界もあろうかと思えます。

そういったことを考えましても、やはりこのドローンでしっかりと届けるインフラを確立すること、これは、我々長崎県にとっては、絶対にやらなくてはいけないことだと、今、思っているところでございます。

もう一つ、継続に対する意気込みを落合委員からもいただきました。その中で、私が先ほど申し上げましたけれども、私自身がまず先頭になって、これをしっかりとやっていくのだという強い決意と覚悟を持って取り組んでいくということ、この場でお約束させていただければと思っております。

私、あまり申し上げる必要はないかもしれませんが、五島出身でございまして、島の方々の大変さといったものは、もう十分に理解をしているつもりでございます。今がラストチャンスという覚悟で、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、安田委員から島内での医薬品で足りるのかといった御質問がございました。すみません、この割合については、はっきりは分かりませんが、先日、私が先ほどの動画のときに、島の薬局の薬剤師に聞いたところでございますけれども、ふだん使われているお薬でも、船員さんは120日分持って行かれるということもあると。ですので、船が遠洋に出るときに、島の中の調剤薬局に行くわけですが、ふだんのお薬でも、やはり在庫をがっさり持っていくことがあると、それに足りないこともあるのだとおっしゃっていました。

私も妻が子どもを3人産んでいて、2人目のときに、少し収縮が早まったときに、収縮抑制剤を探しましたけれども、私、島に住んでいても、なかなか周産期がないところで、お薬を探すのに苦労したのを覚えております。

そういった、本当にその瞬間になくてはいけないものというものもありますので、そういったところでは、割合以上にすぐ届けられるというインフラの存在は、やはり島の島民にとっては、まさに命に関わるようなものになるのではないかなと思っております。

本間委員から、ほかの地域に広げるのかという御質問があったと思います。これは、先ほども申し上げたとおり、そらいいなさんが長崎の本土のほうに、新たな拠点を設置されようとしています。

これによって、半島も非常に多くて、陸路だと遠いのですけれども、このレベル4が使えれば、最短距離で県内ほぼ全域に配送ができるようになると考えておりますので、今回、レベル4を活用させていただければ、県内にすぐに広めていけるようになると考えております。

また、阿曾沼委員から、提案と捉えさせていただきましたが、あじさいネットの更なる活用であったりとか、ヒントもいただいたように思います。これは、私の知事としての、本当に責任としてしっかり島民が、島民だけでなく全ての県民が、やはりそれぞれの地域で安全・安心に生活ができるような、そんな医療提供体制、環境づくりに尽力していきたいと思っております。ありがとうございます。

○中川座長 ありがとうございます。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、大石知事、自見大臣、ワーキング委員の皆様、どうもありがとうございました。

本日、大石知事から御説明もありました今回の長崎県の御提案は、自見大臣からも御発言がありましたとおり、地域の課題に即した重要な取組であると承知しております。

他方、本日の長崎県のプレゼンに関しましては、自見大臣及び各委員の皆様から、これから特区として規制改革を広げていくという観点から、ドローンに限らない分野の広がり、それから地域の広がり、そういった幅広い提案を御検討いただきたいという御指摘や、継続して提案をいただく、改革に取り組むという観点から、取組体制の深化、特に知事のコミットを重視した取組体制の強化、それからデジタル田園特区というような形で、他の特区の知見などの利用、そういったものにつきまして重要な御指摘があったものと承知しております。

長崎県におかれては、これらの指摘を十分踏まえて、更なる取組を進めていただきたいと思います。

本日の特区ワーキンググループヒアリングを踏まえて、特区ワーキンググループとしては、長崎県の御提案に対しまして、さらに検討を進めてまいります。

ほかに御発言を求める方は、いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃいませんでしたら、最後に、自見大臣からも御発言をいただきたく、よろしくお願いたします。

○自見内閣府特命担当大臣 改めまして、大石知事、また、中川座長を始め、ワーキングの委員の先生方、本当にありがとうございました。

長崎県が抱える特有の課題も何うことができる中で、今回の連携“絆”特区自体は、それぞれ地域が飛んでいても、共通の課題を抱えているその地域がつながるといことが非

常に重要で、そういう意味で連携“絆”特区でございまして、その解決と、その結果というものを全国に波及させる役割というものを担っていただきたいということでできた制度でございます。

本日のヒアリングを踏まえまして、先生方におかれましては、その内容について精査をいただきまして、また、今後の国家戦略特区諮問会議に向けた検討をしっかりと進めてまいります。

本日は、ありがとうございました。

○中川座長 自見大臣、どうもありがとうございました。

それでは、本テーマはここまでとさせていただきます。ありがとうございました。